



平成24年5月10日発行 (毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

と も え

2012

5

No.350



CONTENTS

巻頭特集

北海道環境マネジメントシステム
スタンダード(HES)

- ◆ 会員企業ご紹介 P10
- ◆ ご案内 P13



函館商工会議所ホームページ
<http://www.hakodate.cci.or.jp/>

経営者の退職金

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

全国で約120万人の経営者が加入

小規模企業共済制度は、昭和40年に発足した法律に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。掛金とその運用収入はすべて契約者に還元され、運営経費は全額国からの交付金により賄われています。

掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

緊急時には契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付が可能です。

加入条件

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の個人事業主および会社の役員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)

無理のない掛金

月額1,000円~70,000円の範囲で自由に選択

加入後も掛金月額は増額・減額できます(減額には一定の要件が必要です)。また払込方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

共済金の受け取りは一括・分割・併用の3タイプ。税制面で大きなメリット

共済金は廃業・退職時に受け取り、満期はございません。受け取り方法は「一括」「分割10年・15年」「一括と分割の併用」いずれかをお選びいただけます。税法上、一括受け取りの場合「退職所得扱い」、分割受け取りの場合「公的年金等の雑所得扱い」となります。

経営セーフティ共済が新しくなりました (中小企業倒産防止共済制度)

制度改正の内容

- 共済金の貸付限度額が「3,200万円」から「8,000万円」に引き上げられました
実際の貸付金額は、取引先事業者の倒産による「被害額」と「掛金総額の10倍に相当する額(上限8,000万円)」のいずれか少ない額の範囲内で請求された額となります。
- 掛金の積立限度額が「320万円」から「800万円」に引き上げられました
制度改正前の上限額320万円に達している契約者様についても、掛金納付の再開の届出により掛金の積立を再開することができます。
- 掛金月額の上限額が「8万円」から「20万円」に引き上げられました
掛金月額は、5,000円から20万円までの範囲(5,000円単位)で選択できます。
納付した掛金は、個人事業の場合は事業所得の必要経費、法人の場合は損金に算入できます。
- 償還期間が貸付額に応じて設定されました(5年~7年)
(償還期間には6ヶ月の据え置き期間が含まれます)

- 貸付が受けられる共済事由に「私的整理」が追加されました

○
取引停止処分 破産手続開始の申し立て等
私的整理 災害による不渡り
特定非常災害による支払不能

×
夜逃げ

- 早期償還手当金が創設されました
一定の条件を満たす場合、早期償還手当金が支給されます。(手当金率は約定償還期間によって異なります。)
- 加入時の申込金が不要になりました
1ヶ月目の掛金から預金口座振替で納付していただけます。
- 一時貸付金の貸付限度額が「300万円」から「760万円」に引き上げられました
中小機構ホームページでも詳しく紹介しておりますのでご利用ください。
<http://www.smrj.go.jp/tkyosai/>

平成24年5月10日発行(毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

ともえ

5月号

(通巻350号)

■今月の表紙

「花ノ公園眼鏡橋ノ桜」

写真は函館公園の白川橋を撮影した一葉です。

明治12年に開園した函館公園は、北海道初の洋式石橋である白川橋を含め当時の原型がよくとどめられており、花見時期には約420本の桜が見事に開花する市内随一の桜の名所として、開園から現在に至るまで市民の憩いの場となっています。

(函館市中央図書館所蔵)



CONTENTS

- 2 特集
北海道環境マネジメントシステム
スタンダード(HES)
- 5 福利厚生支援サービスのご紹介
- 6 会議所のうごき
 - 平成24年度道南商工会議所連絡協議会
 - 第56回函館圏優良土産品推奨会表彰式
 - 銭亀沢地区女性部
 - 青年部
- 8 中小企業相談所だより
 - マル経融資
 - 経営セミナー
 - 函館ブランドセミナー
 - 中小企業支援ネットワーク強化事業
 - 個別専門相談日程
- 10 会員企業ご紹介
 - hairmake cache cache
- 11 新入会員ご紹介
- 12 新幹線情報
- 13 ご案内
 - 貸し会議室
 - 函館野外劇
 - はこだてグルメサーカス市内事業者出店募集
 - メディア便
 - 米トレーサビリティ法
- 16 連載コラム
 - 快進撃企業に学ぶ

広告掲載企業

| | |
|------------------------|------|
| 函館商工会議所中小企業相談所 | 表紙裏 |
| 箱館五稜郭祭協賛会 | 裏表紙裏 |
| 三井住友海上火災保険(株)北海道支店函館支社 | 裏表紙 |
| (業)英知国際特許事務所 | 段下 |
| 中小企業基盤整備機構 | 段下 |
| 佐藤木材工業(株) | 段下 |
| 函館タナベ食品(株) | 段下 |
| (株)ブレーン | 段下 |
| 龍文堂印刷(株) | 段下 |
| PL(製造物責任)保険 | 折込 |
| 健康診断割引制度 | 折込 |

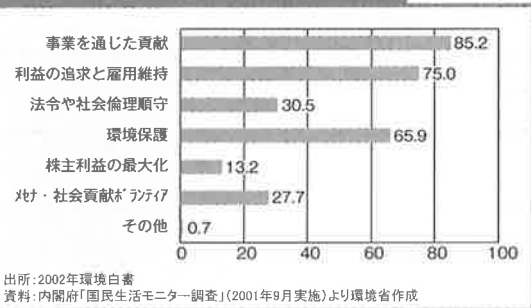
期待される中小企業向け環境 北海道環境マネジメントシス

環境経営が企業の評価に！

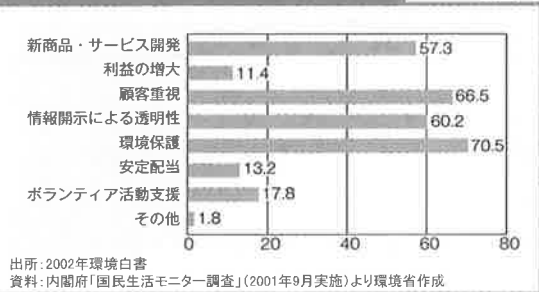
環境の世紀と言われている21世紀では、企業の環境問題への取り組み姿勢が取引先選定となるところも少なくなく、対外的に評価をされる時代となっています。

図1～3に示すとおり、市民も企業も環境保護や環境に配慮した経営など“環境”が重要なキーワードになっていることは皆さんもご存じのとおりです。

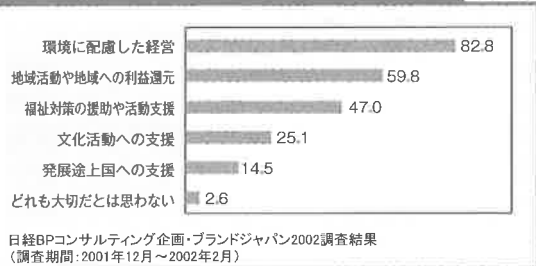
市民が求める「企業の社会的役割」 【図1】



今後企業が社会的信用を得るために力を入れるべきこと 【図2】



企業の社会貢献活動では何が重要と思うか 【図3】



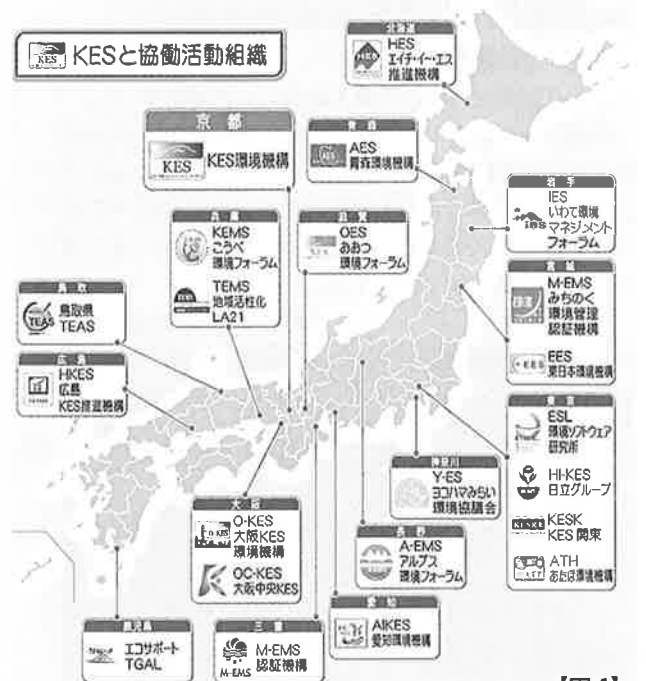
企業が容易に取り組める ローカルスタンダード

節電、節水などは多くの事業者でも実施されておりますが、更に一步進んだ事業者における環境への取り組みとして「環境マネジメントシステム」(以下「EMS」)があります。

EMSとは、環境負荷を低減するための継続的な改善活動を行う仕組みのことです。

EMSにおける代表的なものとしましては、ISO14001が国際的な共通の規格に基づき公正な観点から企業や団体の環境への取り組みを客観的に評価し、認証するシステムとして標準化されておりますが、グローバルスタンダードとしてのISO14001の規格は規模的・経済的・時間的等さまざまな理由で認証取得に直ちに取り組み難い組織が多くあることもまた事実です。

このような状況を打開し、環境問題へ積極的に取り組む組織の底辺拡大を進め、環境と経済の両立を図るとともに、環境活動の輪を広げ、次世代へ良好な環境を継承することができるよう、中小企業や各種団体等多くの組織が容易に取り組めるローカルスタンダードとして構築したのが「北海



環境評価が高い企業ほどブランド力は強い!

マネジメントシステム システムスタンダード(HES)



道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)」です。HESの“H”は北海道を意味しておりますが、全国的には図4に示すとおり、現在22のローカルスタンダードがあります。

北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)とは?

HESは、環境問題に取り組み始めた段階としてステップ1、環境問題への高度な取り組み段階であるステップ2と、産業廃棄物処理業者用システム規格で構成されており、事業者の規模や認証登録をする目的に応じて選択していただきます。いずれも、図5のとおりPDCAサイクルにより継続的な改善を行っていくシステムとなっています。



HESの主な取り組み事例としては図6に示すとおり業種によりさまざまですが、この他にも自社に係る環境関連法規の順法性や事故・緊急事態への対応などの仕組みづくりもしていかなくてはなりません。

最初は、環境負荷や資源使用量(紙・ゴミ・電気など)を小さく(削減)する活動から始まるケースが多いのですが、この取り組みは、従来のムダが改善できるので当初は大きな成果が期待できますが、いずれこれらの改善は限界に至ります。次に必要なことは日常業務における質の改善や製品機能を大きくさせる活動で、皆様の創意工夫のもと自社における環境活動を行います。

【図6】

【建設業】

・産業廃棄物の適正管理、低騒音・低振動の建設機械使用など

【廃棄物処理業】

・廃棄物の資源化、重機の効率稼働、低騒音・低振動の重機使用など

【卸売・小売業】

・商品管理の効率化、商品保管の安全な管理など

HES取得のメリット

4月19日現在、HES認証登録事業者数は90となり、今年度の認証登録を目指して取り組んでいる事業者も多くあります。認証登録によるメリットは図7に示しており、認証登録費用も5万円代～20万円代で取得することが可能となっております。なお、認証登録するまでに約8ヶ月程度を要します。

HES登録のメリット

【図7】

1. 従業員の環境に対する意識の向上が図れます。
2. 企業の社会的信用の向上につながります。
3. 業務改善・経営改善につながります。
4. 環境保全活動によるコストダウン効果が期待できます。
5. 建設工事等競争入札参加資格審査などの加点があります。
6. KES・環境マネジメントシステム・スタンダードとの相互認証があります。
7. エコアクション21との相互認証制度があります*注

*注 エコアクション21との相互認証は「産業廃棄物処理業者用システム規格」のみ対象

次のページには、HESステップ1を認証登録している恵庭建設株式会社様の取り組み事例をご紹介しますので、ぜひご参考いただき、HESの認証登録をご検討いただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

エイチ・イー・エス推進機構
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター9階
TEL(011)241-6733 FAX(011)242-3320
E-mail hes@hokkaido.cci.or.jp

HES取得企業の声

会社名 恵庭建設株式会社
 所在地 恵庭市泉町26番地
 代表者 代表取締役 野村幹夫
 電話 0123-32-3261
 F A X 0123-33-8738
 役職員 37名
 業 種 建設業(土木・建築)
 U R L <http://www.eniken.co.jp>
 取得システム HESステップ1(2010年8月25日取得)



近年における環境意識の高まりとともに、環境に配慮することは当たり前の時代となっており、企業にとっては社会的責任でもあります。また、環境への取り組みが社会的に評価されるようになってきています。このような時代背景もあって、環境に配慮した経営の必要性を強く感じ、環境マネジメントシステムの導入に至りました。

国際規格であるISOなどは構築から運用までを考えると、それなりの労力や費用がかかりますが、地域に根ざした環境マネジメントシステムであるHESは、安価でしかも容易に取り組めるということで取得することを決めました。

システムの構築にあたっては、マニュアルのサンプルや手引書が用意されているため、あまり日数をかけずにスムーズに行うことができました。実際にHESステップ1を取得・運用してみて、本当に簡素化されたシステムであるという印象を強く持ちました。また、運用にあたっては、何か特別なことをするというのではなく、できることから始めようというスタンスで取り組んでいます。そのため、マネジメントシステムを特に意識することなく、日常業務の中で自然と環境に気を配った対応ができつつあると感じています。

HES取得のメリットとしては、省エネ・省資源を図ることによるコスト削減、企業イメージの向上、従業員の環境意識の向上、建設業では入札参加資格審査での加点などがあります。HES取得前は、漠然と「節約節約」という言葉だけが一人歩きしていましたが、マネジメントシステムを導入したことで、数字で管理

されるところがあり、会社全体で環境に対する意識が高まりました。

現在は、事業所内で使用する事務用紙や電気量の削減、廃棄物対策としての紙類のリサイクル推進、事務用品のグリーン購入の推進、地域の環境活動への参加、建設作業に伴う周辺地域への環境配慮などに積極的に取り組んでおり、今後もより一層環境活動に力を入れていきたいと考えています。



▲地域貢献活動への参加(河川清掃)



▲人の不在箇所は
電気を消灯



▲紙を再利用するための分別箱

福利厚生支援サービス!

商工会議所のスケールメリットを生かした、低廉な掛金で充実の補償となっておりますので、ぜひご活用下さい。

生命共済制度

事業主・従業員の方が一のためにご利用下さい。
平成23年4月からのリニューアルしました。

- 35歳男性4口加入の場合、掛金月額2,000円（平成23年度）で災害入院日額8,000円、病気死亡200万円。（ガン死亡400万円、事故死亡1,000万円）
 - 業務上でもプライベートでも24時間全て保障。
 - 保険期間は1年毎で、毎年自動的に更新されます。
 - 掛金は事業主負担で、被保険者が従業員の場合は必要経費算入に、被保険者が経営者の場合は生命保険料控除対象となります。
 - 見舞金・祝金の独自給付制度を付加しました。
- 加入できる方：会員事業所役員・事業主・従業員で、65歳6ヶ月までの方（継続は70歳6ヶ月まで）

特定退職金共済制度

従業員のための退職金制度です。会員事業所が毎月掛金を納め、従業員が退職する際は掛金に応じた退職金が本所より従業員に支払われます。

- 掛金は一人あたり月額1口1,000円から、最高30口30,000円まで任意設定できます。
 - 給付金の種類は、下記となります。
 - ①退職一時金…加入従業員の退職時
 - ②遺族一時金…加入従業員の死亡時
 - ③年金(10年間支給)…加入10年以上の退職者が希望する時
 - 途中解約の場合には解約手当金が加入従業員に支払われます。
 - 掛金は事業主負担で、全額経費に算入できます。
- 加入できる方：会員事業所従業員で、65歳6ヶ月までの方

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主や会社等の役員が廃業や退職された場合、その後の生活安定や事業再建などのための資金準備を行う共済制度で、事業主の退職金制度ともいえます。

- 掛金全額が所得控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。
 - 共済金等は退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。
 - 加入者は、納付した掛金総額の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。
 - 毎月の掛金は1,000円～70,000円(500円刻み)で、半年払い、年払いもできます。
- 加入できる方：常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主、個人事業主に属する共同経営者および法人役員の方

所得補償制度

病気やケガで就業不能となった時、加入者の所得を補償する保険です。地震などの天災によるケガの就業不能も補償します。

- 35歳事務職男性3口加入の場合、掛金月額1,500円で月額補償額約12万円（平成23年度）。団体割引および過去の損害率による割増引制度を適用していますので、安い掛金で大きな補償となっています。
 - 被保険者1名につき制度維持費として保険料とは別に月額100円がかかります。
 - 健康状況ならびに他の保険契約についてご記入いただければ、特に健康診断等は必要ありません。
 - 加入者から脱退の通知がない限り契約は毎年自動更新となります。ただし前年契約で保険金が支払われた場合は、制限的な加入条件となること、もしくはご加入を継続していただけないことがあります。
- 加入できる方：会員事業所役員および従業員の方

お申込み・お問合せ 企画情報課（担当：西村） TEL23-1181

定期健康診断 割引制度

事業主・従業員の方々の健康管理の充実、そして健康増進に向けた意識を高めていただくため、定期健康診断の割引サービスを行っております。

詳しくはパンフレットまたはHPをご覧ください!

■法定健診Aコース (39歳以下の法定義務健診)

通常健診料 3,675円 会員割引料金 1,500円

■法定健診Bコース

(40歳以上の法定義務健診・従業員雇用時に必要な健診)

通常健診料 7,350円 会員割引料金 5,000円

■生活習慣病一般健診Cコース (協会けんぽ加入者)

通常健診料 18,007円 (協会けんぽ加入者は補助があるため6,843円)

会員割引料金 6,000円

お問合せ先 企画情報課（担当：梨木） TEL23-1181

平成24年度 道南商工会議所連絡協議会

全道商会議所大会への提案事項を協議

平成24年度道南商工会議所連絡協議会が去る4月26日、北海道商工会議所連合会の菊嶋常務をはじめ道南ブロックの7商工会議所から15名が出席のもと、浦河町において開催されました。

協議会では、本年7月に旭川市において開催される全道商工会議所大会への道南ブロックからの提出議案（函館の提出議案は下記参照）について、各地商工会議所の懸案事項を中心に説明のうえ協議を行いました。

なお、提出議案は道商連が集約のうえ全道大会へ提案されることとなります。

第62回全道商工会議所大会提案事項

函館商工会議所

○中小企業振興関係

- ・ 中小企業対策の強化について
- ・ 経営改善普及事業に係る財源の確保について
- ・ 金融支援の万全なる対応について
- ・ 雇用労働対策の推進について
- ・ 中心市街地の活性化並びに商店街活性化支援策の拡充強化について
- ・ 創業・新分野進出への支援体制強化について
- ・ 中小企業関係税制の改正について
- ・ パートタイム労働者への対応について

○運輸観光関係

- ・ 北海道新幹線の建設促進と新青森～新函館間の早期開業、開業時における鉄道アクセスの確保並びに充実、共用走行区間の輸送課題解決について
- ・ 函館空港の機能充実並びに国内航空路線網の充実について
- ・ 国際定期航空路線網の充実および国際チャーター便の運航拡大について
- ・ 国管理空港の上下一体民営化問題に関する調査、研究について
- ・ 函館港の整備促進について
- ・ 道路予算の安定確保と幹線道路の整備促進について
- ・ 訪日外国人観光客の受入体制の整備について

○地域振興関係

- ・ 函館国際水産・海洋都市構想の推進について
- ・ 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進について
- ・ 行政の広域合併に伴う経済団体の連携強化について
- ・ 日本近海捕鯨の充実および調査捕鯨枠拡大について
- ・ 北海道教育大学函館校新学部設立に伴う地域の国際化を担う人材育成について